

博士学位（甲）論文審査報告

題	目：	中世楽書の研究——書誌学的方法による——		
氏	名：	神田 邦彦		
論文審査委員：	主査	磯 水絵	本学文学部教授	
	副査	稲田 篤信	本学文学部教授	
	副査	スティーヴン・G・ネルソン	法政大学文学部教授	
	副査	高山 節也	本学文学部教授	

論文内容の要旨

本論文は、博士学位請求者の2006年度より2014年度にわたる楽書研究の軌跡をまとめたもので、その中心は、それまでまとまった研究のない『教訓抄』にある。

当初の次のような研究計画のもとにそれは始められた。

一、古写本をはじめとする伝本の研究／二、筆者狛近真の研究と成立の背景／三、『教訓抄』の先行楽書（出典・影響関係）／四、『教訓抄』の後代への影響／五、『教訓抄』の内容研究

本論文の第一部第一・二章は、この一の古写本をはじめとする伝本の研究にあたり、同部第三・四章に『続教訓抄』を取り上げたのは、四の『教訓抄』の後代への影響を調査するため、また、第二部に「春日楽書」を取り上げたのは、二の「筆者狛近真の研究と成立の背景」を考察するために当たる。

本論文は、その研究計画を遂行する道程のほんの入り口に過ぎないが、中世を代表する楽書、『教訓抄』『続教訓抄』『春日楽書』の基礎的研究に当たり、三書を書誌学的に扱い、その関係性を論じる。

本論文の構成は以下の通りである。

目次

凡例

はじめに——この研究の背景について——

第一部 『教訓抄』『続教訓抄』の研究

第一章 『教訓抄』の古写本について

はじめに

諸本解題

- 1、宮内庁書陵部蔵本について／2、曼殊院蔵本について／3、井伊家旧蔵本について／4、内閣文庫蔵中御門家旧蔵本について／5、神田喜一郎旧蔵本について

おわりに

第二章 神田喜一郎旧蔵の『教訓抄』について

はじめに

一、神田喜一郎旧蔵本解題

- 1、書誌／2、内容／3、奥書／4、兼秋について

二、内閣文庫蔵中御門家旧蔵本との関係について

三、嘉禎四年・仁治二年の記事について

四、荒序の記録について

五、〔羅陵王舞譜〕紙背の荒序記録との関係について

- 1、〔羅陵王舞譜〕紙背の記事について／2、〔羅陵王舞譜〕と神田本に共通する「荒序」の記録について／3、〔羅陵王舞譜〕と神田本の関係

六、他本との比較 付、思想大系本の問題点

- 1、古写本の特徴と神田本／2、思想大系収録の翻刻について／3、江戸期の写本との比較／4、続群書類従・日本古典全集所収本について／5、古写本（書陵部本）との異同について

七、神田本検証のまとめ

第三章 『続教訓抄』の混入記事について

その一 —— 日本古典全集底本の伝来と曼殊院本 ——

はじめに

一、日本古典全集本の底本・校本について

二、古典全集本各冊の奥書の検討

- 1、第一冊奥書／2、第八冊奥書／3、第九冊奥書／4、第二冊奥書／5、第十一冊奥書／6、第十五冊奥書／7、第五冊奥書／8、第十冊奥書／9、第七冊奥書／10、第十六冊奥書

三、古典全集本と曼殊院本

第四章 『続教訓抄』の混入記事について

その二 —— 曼殊院本と日本古典全集本の比較 ——

はじめに

一、曼殊院本に関する先行研究について

二、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（一）

1、『続教訓鈔』卷十一上／2、『続教訓鈔』卷十一下／3、『続教訓鈔』卷二下／4、『続教訓鈔』卷四上／5、『続教訓鈔』卷次未詳の巻

三、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（二）

1、『教訓抄』卷二／2、『教訓抄』卷三／3、『教訓抄』卷七

四、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（三）

1、『宮寺恒例神事八幡宮次第略記』／2、『豊原信秋日記』応安七年

五、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（四）

1、佚名楽書①（「有安注進諸楽譜」）／2、佚名楽書②（「某抄鈔」）／3、佚名楽書③（「律呂弁天地四方声」）

六、曼殊院本と古典全集本の比較・検討（五）

付、古典全集本に見えない記事について

1、『尋問鈔』上下／2、建久四年、豊原利秋奥書『笙譜』／3、下無調渡物譜ほか／4、『明德五年常楽会日記』（豊原量秋記）／5、明德元年・同三年仮名具注暦／6、消息／付、曼殊院本に見えない『続教訓鈔』卷二十二について

おわりに

第二部 「春日楽書」の研究

第一章 春日大社蔵『舞楽古記』概論

はじめに

一、諸本解題

1、春日大社蔵『舞楽古記』／2、国立公文書館内閣文庫蔵紅葉山文庫旧蔵『荒序記』／3、国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序記』／4、上野学園大学日本音楽史研究所蔵窪家旧蔵『荒序旧記』

二、諸本の異同について

1、春日本と内閣文庫本の異同について／2、窪家本の異同について

三、〔羅陵王舞譜〕裏書との関係について

1、〔羅陵王舞譜〕との比較／2、『古記』の異同と独自の記事から

四、「荒序」の記録の記主・成立について

1、「私所荒序舞記」について／2、『荒序旧記』について／3、真

葛の記録について／4、季真の記録について／5、まとめと今後の課題

第二章 『舞楽手記』諸本考

はじめに

一、先行研究について

二、春日大社所蔵『舞楽手記』解題

1、書誌／2、内容 (1) 本文(オモテ)・(2) 紙背／3、まとめ

三、『舞楽手記』の諸本について

1、オモテに対応するとされる伝本 (1) 国立公文書館内閣文庫蔵『荒序譜(二)』・(2) 国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序譜(二)』・(3) 宮城県図書館伊達文庫蔵『荒序譜(二)』／2、紙背に対応するとされる伝本 (1) 国立公文書館内閣文庫蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』・(2) 国文学研究資料館寄託田安德川家蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』・(3) 宮城県図書館伊達文庫蔵『荒序譜(一)』及び『舞曲譜(一)』／(4) 上野学園大学日本音楽史研究所蔵窪家旧蔵『舞譜』

四、春日本と諸本の関係について

1、オモテについて／2、紙背について

五、豊氏本家蔵本について

1、豊氏本家蔵『荒序舞譜』／2、豊氏本家蔵『荒序』／3、まとめ

六、本稿のまとめ

第三章 『舞楽手記』筆者・成立考

その一 付、春日大社蔵『楽所補任』の筆者について

はじめに

一、跋文について

二、跋文一について

1、「故判官^{近真}去正月廿五日早世之後者陵王荒序事披譜啐向春福并光葛等授読様了一向沙汰之」／2、「於本譜者成春福分畢」／3、「大事文書等置所以外無四度計之間或火事或盜人旁有其恐之間書出此秘譜写本者故判官自筆也少分予書之」／4、「乱序之中大膝卷以前者不書之人皆知及之故也入破初帖又以不書之於其外秘譜者為令不絶当曲以方便書写之」／5、「聖宣死亡之後者可遣春福之許穴賢々」

三、「故判官蒙勅許事」について

四、本章のまとめ 付、春日大社蔵『楽所補任』の筆者について

第四章 『舞楽手記』筆者・成立考

その二 —— 跋文二の解釈と、狛近真以後の「荒序」継承について ——

はじめに

- 一、跋文二と先行研究
- 二、跋文二の解釈
- 三、近真没後の「荒序」の継承について

おわりに

初出一覧

おわりに——今後の課題と展望——

- 一、『教訓抄』について
 - 1、古写本について／2、近世以降の写本について／3、編者狛近真について／4、成立の背景について／5、先行の楽書について／6、後代への影響について
- 二、『続教訓抄』について
- 三、「春日楽書」について

(別冊) 参考資料 (上記論文執筆と並行し、共同で行った翻刻・目録)

- 一、雅楽関係史料目録稿 (上野学園日本音楽資料室蔵書目録) (神田編)
- 二、『教訓抄』編年年表 (磯水絵・田中幸江・川野辺綾子・神田編)
- 三、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (一) 自卷一至卷三 (教訓抄研究会編)
- 四、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (二) 自卷四至卷七 (同上)
- 五、宮内庁書陵部蔵『教訓抄』翻刻 (三) 自卷八至卷十 (同上)
- 六、曼殊院蔵『教訓抄』翻刻 卷二、卷三、卷七 (同上)
- 七、井伊家旧蔵『教訓抄』卷第四 (彦根城博物館所蔵) 翻刻 (岸川佳恵・神田編)
- 八、中御門家旧蔵『教訓抄』卷第十 (内閣文庫蔵〔打物譜〕) 翻刻 (同上)
- 九、神田喜一郎旧蔵『教訓抄』卷第十 (京都国立博物館所蔵) 翻刻 (同上)
- 十、春日大社蔵〔楽記〕翻刻 (櫻井利佳・岸川佳恵・川野辺綾子・神田編)
- 十一、春日大社蔵『舞楽古記』翻刻 (同上)
- 十二、春日大社蔵『舞楽手記』翻刻 (岸川佳恵・神田編)
- 十三、東儀鐵笛著『日本音楽史考』翻刻 (二)
—— 第四期 鎌倉時代の音楽 七、楽舞の継承 (第一) —— (磯水絵研究室編)

初出一覧

以上

本論文の内容は以下の通りである。

【第一部】『教訓抄』『続教訓抄』を取り上げる。『教訓抄』は、^{こまのちかざね} 狛近真が天福元（1233）年に編纂した楽書であり、雅楽について総合的、網羅的に記述した現存最古のものである。しかし、従来この書の古写本については、存在が指摘されながら多くが未検討であった。

第一章「『教訓抄』の古写本について」は、現在確認できる古写本五本（①宮内庁書陵部蔵本／②曼殊院蔵本／③井伊家旧蔵本／④内閣文庫蔵中御門家旧蔵本／⑤神田喜一郎旧蔵本）について、初めて原本の網羅的調査を行い（うち、一本は写真紙焼きによる）、各本の書誌・解題を記し、その共通する特徴を考察するもので、とくに2006年に初めて公開された宮内庁書陵部本の検討に重点を置く。

なかに、内閣文庫所蔵「^{うちものふ}打物譜」（同文庫指定名称）が『教訓抄』巻十の残巻であることを指摘する。

これら古写本の共通点を、①一軸に一巻を収める卷子本である／②縦界、及び天三条、地一条の横界がある／③片仮名宣命書きを主体とし、捨て仮名や古体の片仮名などが見られる／④振り仮名や返り点、句点など、多くの訓点が付されている、以上四条と指摘し、書式、表記法、訓点などの諸点に共通点が見られることから、原本もこれに近い形であった可能性があるとして指摘し、そうであるならば、とくに訓点の類は、一般に後人が訓読のために付したと考えられがちであるが、著者近真が付したのもあろうと指摘する。

なお、これら五本の古写本については、参考資料三から九に載せたように、学位請求者は、教訓抄研究会のメンバー（磯水絵・田中正樹・島田泰子・五月女肇志・小山聡子・原由来恵・櫻井利佳・川野辺綾子・岸川佳恵ら）と共同で翻刻を行い、二松学舎大学二十一世紀COEプログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」プロジェクトの成果物『雅楽資料集』中に公開されている。

第二章は、最古の写本とされる京都国立博物館所蔵、神田喜一郎旧蔵本（巻十零本、鎌倉後期写。以下、神田本と略称）について検討する。神田本は、日本思想大系『古代中世芸術論』（岩波書店）に翻刻され、もっとも流布する諸本でありながら、1969年、国の重要文化財に指定されて、京都国立博物館の所蔵となり、ながく原本が公開されなかった。そのために書誌は公表されず、内容の研究もなかった。学位請求者は、それを2009年に独自に調査し、それに基づいて、これまで明らかでなかった紙背に見える裏書を検討、かつ近世写本との比較を行って、同本の資料的価値、古態性を指摘し、改めて貴重な伝本であることを明らかにする。これまで翻刻がなく、検討されることのなかった紙背の記事についても、その嘉禎四年・仁治二年の記事は裏書であり、著者近真が『教訓抄』成立後に書き

加えたもので、彼は同書を書き上げたのちも紙背に記録を加えていたことを明らかにし、紙背の「荒序」の記録も、裏書で、本文に対する参考資料として記されたものと解明する。つまり、これまで検討されることのなかった裏書も『教訓抄』の一部であり、表裏は一体であることを明らかにする。

また、神田本と内閣文庫所蔵「打物譜」の関係を、装丁、料紙、界線、筆跡、内容等から細かく比較検討し、内閣文庫所蔵「打物譜」が、神田本のツレであることを初めて指摘する。

さて、第三、四章には、『教訓抄』の著者近真の孫朝葛^{ともかず}が編纂した楽書、『続教訓抄』（鎌倉後期成立、残巻のみ伝存）を扱う。同書は本文中最新の記事が元亨二（1322）年のものであるから、それが一応成立の上限になる。しかし、完本は伝わらず、伝本はいずれも残闕である。巻二十二が伝存しているから、そこまでの内容が構想されていたと推察されるが、完成していたかどうか定かではない。また、『教訓抄』の影響下に成立したものであるが、『教訓抄』にない記述を多く含み、かつ説話文学をはじめとする中世の文学に関連する記事を多く含む点、貴重である。しかし、この書には、従来、辞書・解題等において、他書からの混入記事が指摘されていた。その混入記事の問題を、第三章では最初に検討を加える。

第三章は、『続教訓抄』の伝来経路を各冊の奥書の状況によって辿り、煩瑣な作業の結果として、古典全集本底本の伝来経路を明らかにし、その祖本として現存最古の写本、曼殊院本を提示する。

第四章では、前章を受けて、『続教訓抄』における混入記事の問題を検証すべく、第一に曼殊院本を紹介し、その内容を確認しながら古典全集との比較・検討を行い、その結果として、従来混入と指摘されていた、第四・第五・第八前半・第十五・第十六の各冊に加え、新たに第八冊後半と第九冊も混入と考察されて、全十六冊中の六冊が混入であったと見られることになり、この比較・検討によって、古典全集本においては不明であった『続教訓抄』の巻次が明らかとなり、『同書』の残存巻次は、巻二下、巻四上、巻十一上、同下、巻二十二、巻次未詳の巻、都合六巻ということになる。

なお、最後に曼殊院本『続教訓抄』と『體源抄』の関係に触れ、後者に前者が多く引かれるについては、前者が豊原家内で代々伝承されて後者の著者豊原統秋の手に渡り、『體源抄』の編纂に供されたからであると指摘する。

【第二部】 奈良県春日大社に所蔵されることから「春日楽書」と通称される楽書群（現存七巻）を扱う。それらはいずれも鎌倉～南北朝期に成立したと見られ

るが、それぞれ内容の異なる楽書である。国の重要文化財に指定される。ここに
取り上げる『舞楽古記』は舞楽「^{りょうおうこうじよ}陵王荒序」の部類記であり、『舞楽手記』は「^{りょうおう}陵王」の舞譜である。どちらも狛近真没後の「荒序」継承の行方を窺う資料として
貴重であるが、従来、筆者・成立・諸本・内容等については未解明であった。そ
れを考察し、「春日楽書」が狛近真の三男^{さねかづ}真葛の子孫^{さねむら}真村によって春日社に奉納
された楽書群であることを初めて指摘する。

第一章は『舞楽古記』の伝本の解題、及び諸本の異同、〔羅陵王舞譜〕裏書と
の関係を示し、『舞楽古記』成立の過程を、建暦二（1212）年八月に狛近真によっ
て〔羅陵王舞譜〕が編纂され、裏書もその後まもなく仁治二（1241）年四月条ま
で書かれた。彼の死後、「狛氏に關係の深い人物」にそれは引き継がれた。その
人物は幼少の近真の三男、真葛に代わり、真葛の「荒序」記録を寛元二（1244）
年二月まで記入。その後、それは真葛に引き渡され、真葛本人によって弘安十一
（1288）年二月条までが記される。以上を写し、文保二（1318）年以降に季真の
記録を加えたのが『古記』であると推論する。つまり、『舞楽古記』は「^{りょうおう}陵王」
の舞譜の裏書に、「荒序」継承者が記録を書き継ぎ、それが写されて成立したも
のと考察するものである。

第二章から第四章は、舞楽「^{りょうおう}陵王」の舞譜である『舞楽手記』を扱う点で一連
の論考ということになるが、内容は多岐にわたり、第二章には諸本を論じる。

従来、『舞楽手記』は「^{りょうおう}陵王荒序」の舞譜とその記録で、紙背にも「荒序」の
舞譜があるが、欠落・錯簡が甚しいと指摘されてきた。その内容を、表裏ともに
精査し、① 本文（オモテ）はこれまで「^{りょうおう}陵王荒序舞譜」とされてきたが、「荒序」
は見当たらないこと／② 筆者により料紙が断ち落とされたと思われる箇所があ
ること。また、そこには「荒序」が該当すると見られること／③ ②以外にも料紙
の断ち落としによる半行から一行程度の欠損があること／④ 跋文末尾の花押が
真筆と見られることから、筆者の自筆原本と認められること／⑤ 紙背には「荒序」
の舞譜があるが、本文筆者と筆跡が異なることから後人の補記である可能性が高
いと思われること／⑥ 紙背の、本文と同筆の記事はオモテの本文の内容に対応し
ており、裏書と判断されること等を問題点として抽出し、以下に、諸本六本を対
象に検討を加え、春日本を現存諸本の祖本とする諸本系統図を作成する。

第三章は、諸本調査の過程において、「荒序」が削られた理由や、この書の実
態を明らかにする。先行研究において、① 中原香苗氏が、「「荒序」が見えない
のは不明。本書の筆者・成立は、狛近真編纂の〔羅陵王舞譜〕をもとに、聖宣が
著述したもの」とし、② 平出久雄が、「狛近真が編纂し、「予」なる人物が加筆

したもの」と捉えていたそれを、巻末の二つの跋文の調査によって解明する。学位請求者の結論は、跋文一の解釈から、「『手記』は、近真と「予」（聖宣か）の二人が、「陵王」の舞譜から要を採って書き写したものであり、聖宣の死後春福丸に遣わすよう、書き置かれたものであった」とする。

なお、本章には、同じく春日大社に所蔵される三人の寄合書である『楽所補任』の筆者についてを付記し、「『手記』の筆者が近真と「予」（聖宣か）であると考察されることから、これと同筆と見られる『補任』の筆者甲・乙が、近真・「予」（聖宣か）である可能性は高いと思われる」とする。

第四章は、前章に言及した跋文二の解釈と、副題通り、狛近真以後の荒序の継承の状況を論ずる。前章までに未解決な問題として、① 跋文の筆者（原文「予」）は誰か／② この譜には、「荒序」が記されていないのはなぜか／③ 従来、この譜は春福丸への伝授譜と解されているが、跋文からはそう読めないのではないかの以上、三点が指摘できる。そこで、跋文二の検討から、第一に、近真とともに本書を執筆したのは聖宣であり、前章に述べた第四紙の「唄序」と第五紙の「入破」の間の料紙を断ち落としたと見られるのも聖宣の行為であったと推察し、跋文一と二の筆写は聖宣であると結論。跋文二の解釈から、近真は仁治三（1242）年正月十五日より病気が悪化。が、その時点では「荒序」伝授の意思はなかった。しかし、同月二十二日、近真の死の三日前に、聖宣の説得を受け入れて光葛と春福丸、二人の息子に荒序を「伝授」する。しかし、その後も聖宣は、譜に仮名を付け、二人の息子に読み聞かせなどして、実際の荒序教習はなお続いていた。この跋文が書かれた時点では、光葛・春福丸は、「荒序以下の秘曲」や「大鼓・鞆鼓の説」などの「当家甚深の故実」を習い終えてはいなかった。「荒序」部分が断ち落とされたについては、そうして伝授が道半ばであった状況を表わしているとする。

なお、跋文二を執筆の頃、聖宣もまた病臥中で、彼が亡くなったのは、春日大社所蔵の『楽所補任』の聖宣の書き継ぎが寛元二（1244）年で終わり、翌三年以後は狛有久に交代している点、金沢文庫所蔵の〔聖宣本声明集〕の聖宣から印円への伝授が寛元三年十一月十一日である点を勘案すると、それ以降、寛元三年のうちか、その後まもないころと推察されるとし、『手記』成立の下限も、このあたりを想定すべきであろうと結論する。

詮ずるところ、荒序以下の秘事・秘説の教習は、道半ばで終焉を迎え、秘事・秘説のすべてを彼ら二人に授けるには至らなかったのである。そこで、可能性のある二人に教習を終えているところまでの譜を渡すことにしたのではないかというのである（そう考える理由もいくつか以下に述べるが、今は煩瑣を避けて省略する）。

つまり、本書は、近真・聖宣が春福丸真葛に託す目的で記した「陵王」の舞譜であったが、「荒序」の教習が終わらなかったから、「荒序」部分の譜は削除して託すことになったものであると推察し、本書は伝授譜ではないと結論し、それは伝授譜というよりも、むしろ散佚を恐れて子孫に託した譜という方がふさわしいもので、本書の成立過程は、そのまま近真以後の「陵王荒序」継承の一過程を示すものと指摘し、貴重な史料であると論を終える。

なお、「春日楽書」については、現在も翻刻作業を続けているが、これまでに『楽記』『舞楽古記』『舞楽手記』の三書については終了（参考資料十～十二）し、楽書の所在調査の一環として、上野学園日本音楽資料室（当時。現在は上野学園大学日本音楽史研究所）所蔵の雅楽関係史料の目録を作成している（参考資料 1）ほか、狛近真の周辺について言及する東儀鐵笛著『日本音楽史考』の翻刻（一部）を行っている（参考資料十三）ことを付記する。

論文審査の結果の要旨

本論文を構築するに当たって、博士学位請求者は 2006 年 3 月に上梓した『雅楽資料集』（二松學舎大学二十一世紀 COE プログラム「日本漢文学研究の世界的拠点の構築」日本漢文資料、楽書編）に「雅楽関係史料目録稿（上野学園大学日本音楽資料室蔵書目録）」を作成した。これは本学位請求論文の「はじめに——この研究の背景について——」中に、

そもそも、楽書がおよそどこにどのくらい伝存しているかが、充分にあきらかだとはいえない。明治以前に成立した文献は『補訂版國書總目録』やそれを引き継いだ日本古典籍総合目録データベース等によっておよその概要を知ることが可能である。しかし、こと楽書については、もっとも豊富な楽書を収蔵する伏見宮家旧蔵楽書や菊亭家旧蔵楽書、狛（上・辻・芝）・多・豊・安倍・東儀・山井など諸楽家所蔵の楽書がこれに登載されていない。

と、自身が言及するが、そうした研究者の不便を解消するために、当時、否、現在も楽書をもっとも網羅的に収蔵する上野学園大学日本音楽史研究所（旧称、上野学園日本音楽資料室）の雅楽関係史料目録を作成し、研究者に供したもので、以来、楽書研究、あるいは楽書を利用する研究が以前に増して多くなり、原典主義に傾いたことは言うを待たない。また、COE 関連で進められてきた中世漢文班による索引制作の中心に学位請求者はいて、「正・続群書類従 管絃部索引稿〈事項編〉〈人名編〉」、「日本古典全集『続教訓抄』人名索引稿」等、一連の楽書関係索引の制作を推進した。その索引の恩恵にあずかる研究者は多く、それを載

せる『雅楽資料集』は、いまだに頒布を求められ、存在価値を失っていない。学位請求者の営みは、精緻を極める文献処理能力と、中世楽書についての豊富な知識、専門的知見を駆使した周到な準備のもと、階梯を登るように、一步一步進められてきた。本論文は、四百字詰め原稿用紙 1,000 枚を超え、これに並行して、単独で、あるいは共同で行われてきた翻刻・目録を収める別冊の参考資料の存在を勘案すると、その営為がたゆまずに進められてきたことは明らかで、博士学位（甲）の審査論文として、その規格を優に超える。

さて、文学研究が深まるにつれて、隣接する諸分野の研究が必要とされるようになり、近年はいわゆる学際の研究も盛んになった。学際研究はいまや当前のこととなり、ことさらに注意を促されなくなっても来ている。音楽、ひいては楽書の研究もそうした求めに応じて拡大してきている。また、古典文学を学ぶものにとって、音楽（雅楽）は盲点になっている場合が少なくない。文学中に音楽場面は頻出するが、その実態がわからないばかりに解釈が定まらない場合が多くあるのである。

楽書は「音楽に関する書籍、文献」（『日本国語大辞典』第 2 版）と定義され、一般に雅楽の書をいう。その内容は多岐にわたり、学位請求者がいうように、それは音楽に関する故実、口伝ばかりを載せる実用的なものから、音楽に関する記録・説話など、豊富な話題を提供するものまで、その態様はさまざまで、ゆえに、楽書の研究によって得られるものは、ひとり音楽のことのみにとどまらず、文学や歴史の研究にも資することとなる。

ところが、これまでは、既述のように『補訂版国書総目録』やそれを引き継いだ日本古典籍総合目録データベース等によっても、楽書の概要は知り得なかった。国文学研究者は、わずかに『正・続群書類従 管絃部』所収の楽書、日本古典全集所収の楽書類、日本思想大系本『教訓抄』等によって、諸本を吟味することもなく、いたずらにそれらを利用するばかりであった。学位請求者は、楽書の研究をとおして諸分野の研究に豊かな知見を得たいと考え、自身が文学研究にそれらを利用するに当たって、そうした弊を廃そうと試みるに至り、平明的確な文章によってそれを正し、なおかつ、多くの新しい解釈を斯界に示した。

繰り返すが、本論文は、その目的を、中世に成立した代表的楽書、狛近真の『教訓抄』の性質を明らかにすることとして、続く狛朝葛の『続教訓抄』、著者未詳の「春日^{かすが}楽書」、三資料について論ずるものであるが、なお、その目的に倍する知見を審査委員に示したのである。

それらは、いずれも、学位請求者が、「雅楽に関する記録・文献の研究。主と

して『教訓抄』『続教訓抄』から音楽史を考究する」の題目で、日本学術振興会より科研費（特別研究員奨励費）の交付を受け、かつ、既述のCOEプログラム「中世日本漢文班」の研究活動と連動して着手し、科研と同プログラム終了後も引き続き行ってきた研究をまとめたものであり、本論文を構成する個々の論文は、たとえば、第二章第一節から三節が『中世文学』第五十六号（中世文学会刊）、第三章が同第五十九号に、第二章第四節から七節が『東洋音楽研究』第七十六号（東洋音楽学会刊）に、第二部第二章が『日本漢文学研究』第五号にという具合に、日本文学研究、あるいは東洋音楽研究の全国誌に掲載されて、すでに斯学の評価を得ているものであり、『教訓抄』、『続教訓抄』、「春日楽書」研究の基本的文献として、今後読み継がれていくものとする。

なお、今後の課題と展望については、学位請求者が「おわりに」に触れているから多くを述べないが、この三資料に続く、豊原統秋編の『體源抄』が他家（狛氏）の『教訓抄』を、どうして引用できたのかとか、『教訓抄』の編者狛近真伝の研究、同書成立の背景、『続教訓抄』のさらなる研究、「春日楽書」の全容解明等、論じ尽くせなかった等の課題は残る。とはいえ、現時点の本論文については、審査員一同、一致して、「博士(文学)」(甲)の学位を授与するに値するものと認定する。